

## 9. 自然環境関係資料

### 9-1 森林、自然環境保全関係法令の概要

法 令	目 的	指 定	規 制 内 容
森 林 法	森林計画、保安林、地城森林計画対象民 その他の森林に関する基本的な事項を定め、森林の保続培养と森林生产力の増進を図り、もって国土の保全と国経済の発展に資する。	許 可 制 安 安 林 保 保	1. 土石又は樹根の採掘、開墾(1haを超えるもの) 2. その他土地の形質変更(1haを超えるもの) 1. 立木の伐採 2. 土石又は樹根の採掘、開墾 3. その他土地の形質変更
自然 公 園 法	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健休養及び教化に資する。	特 別 地 域 第1種 特別地域 第2種 特別地域 第3種 特別保護地区 特別保護地区	許 可 制 1. 工作物の新築・改築・増築 2. 木竹の伐採 3. 純物の採取・土石の採取 4. 河川・湖沼等の水位・水量に増減を及ぼす行為のこと 4の2 一定の潮汐・水浸に汚水・廃水を排出すること 5. 広告物等の掲示・設置等の表示 6. 水面の埋立・干拓 7. 土地の開墾・土地の形質変更 8. 高山植物等の採取 9. 屋根・壁面等の色彩の変更
府 自 然 環 境 保 全 条 例	自然環境の保全、回復及び活用、緑の創出並びに生態系の多様性の確保(=自然環境の保全等)を推進することにより現在及び将来的府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	府 特 別 地 区 自 然 環 境 保 全 地 域	許 可 制 1. 建築物その他工作物の新築・改築・増築 2. 土地の造成・土地の開墾、その他土地の形質の変更 3. 土石の採取・純物の採取 4. 水面の埋立・干拓 5. 河川・湖沼等の水位・水量の増減 6. 木竹の伐採 7. 池沼・湿地に汚水又は廃水を排水設備を設けて排出すること
自然環境の保全と回復に関する協定	○ ゴルフ場の建設その他の自然環境に影響を及ぼす行為で規則で定めるものをしようとする者と「自然環境の保全と回復に関する協定」を締結	府 緑地環境保全地域	許 可 制 1～7. 所自然環境保全地域と同じ 8. 歴史的文化的遺産の形状変更